

全国のホールに配布 「自己申告プログラム」

依存問題PT兼WGは10月26日、「自己申告プログラム導入のご案内」を全国のホールに送付した。



これはホールの会員管理システムを活用して、会員(お客様)が

1日の遊技の使

用(投入)上限金額を自ら申告し、

設定値に達した場合、翌来店日に

ホール従業員が当該会員に知らせる仕組み。これによって、自ら適度に楽しみたい、のめり込みを抑制したいというお客様の要望に応え、安全・安心遊技をシステム的に担保する。

同プログラムは「パチンコ店における依存(のめり込み)問題対応ガイドライン」に、導入予定として記載されている。